

「伊勢崎市土地改良施設個別施設計画(案)」に関する

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	<u>令和7年2月3日(月) ～ 令和7年3月4日(火)</u>
意見の提出者数	<u>1 人</u>
意見の件数	<u>2 件</u>
意見の要旨の数	<u>2 件</u>
担当部課	<u>農政部農村整備課</u>
	<u>電話 0270-27-6271 (直通)</u>
	<u>ファックス 0270-23-9800</u>
	<u>電子メール nouson@city.isesaki.lg.jp</u>

伊勢崎市土地改良施設個別施設計画(案)に関するパブリックコメント手続を令和7年2月3日から令和7年3月4日まで実施し、1名の方から2件のご意見・ご提案をいただきました。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 計画(案)全体についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	全てのため池を必要としている事を前提としていることが分からない。	農業用ため池は、地域内の農業用水を確保するために重要な土地改良施設であり、農業において重要な役割を果たしています。本計画の防災重点ため池は「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池」と定義されており、ため池の中でも重要性が高い施設となっております。
2	地図上でため池が集中しているように見えるが何故か。	地図上で集中している地域は、水源や受益地の地形など複数の要因により、ため池の必要性が高い地域であることが理由として挙げられます。また、市内には11箇所の農業用ため池が設置されていますが、地図中の防災重点ため池7箇所が本計画の対象となります。